

## 第2節

## 陸・海・空自衛隊の統合運用のあり方

自衛隊の統合運用は、自衛隊の総合的かつ有効な運営を図るため、昭和29年7月に陸・海・空幕僚長と統合幕僚会議議長で構成される統合幕僚会議（統幕）が設立されたことに始まり、時代の要請に応じてその役割を逐次広げてきた。しかし、実際に運用を行うにあたっては、各自衛隊がそれぞれの構想に基づいて個別に行動し、必要に応じて統幕が統合調整を行い対処するという「各自衛隊ごとの運用を基本」とする態勢をとってきたのが現状である。

一方、1節で述べたような、軍事科学技術や情報通信技術の発達、これらによる戦闘様相の変化、さらには多種多様な事態の発生や新たな脅威の出現による国民の自衛隊に対する期待の高まりなど、自衛隊を取り巻く環境は変化し、役割は拡大している。これら多様化する役割などに速やかに対応し、将来にわたり自衛隊の任務を迅速かつ効果的に遂行するためには、平素から陸・海・空自衛隊を有機的かつ一体的に運用できる態勢が必要である。このような問題意識から、防衛庁では、昨年4月、「統合運用に関する検討」を行うよう統幕と各幕僚長に対して長官指示が発出され、12月には、これまでの「各自衛隊ごとの運用を基本」とする態勢から「統合運用を基本」とする態勢へ移行することの必要性を整理し、「自衛隊の運用に関する軍事専門の見地からの防衛庁長官の補佐の一元化」、「統合運用のための幕僚組織の設置」、「陸・海・空自衛隊の部隊における統合運用体制の強化」についての施策を提言した成果報告書が提出された。

本検討成果については、現在、防衛庁として、法律、組織などの観点から細部にわたる具体的な検討を行っているが、本節では、同成果報告書に記述されている統合運用の態勢強化の必要性、新たな統合運用態勢の方向性などについて説明する。

## 1 統合運用の態勢強化の必要性

## 陸・海・空自衛隊の一体的運用による迅速かつ効果的な対応

## (1) 自衛隊の有機的な連携

わが国に対する侵略事態などに対処する場合、各自衛隊は、同一の作戦地域において立体的な展開や迅速な機動を行うにもかかわらず、現行の運用態勢では、各自衛隊それぞれの作戦構想に基づいて個別に行動し、必要に応じて統合調整を行って対処することとなっている。このような態勢は、迅速性、適時性の観点から問題があり、平素から、統合の視点から企画・立案した作戦構想に基づいて、自衛隊が有機的に連携し、迅速かつ効果的に任務を遂行し得る統合運用の態勢を確立しておくことが必要である。

## (2) 進展する軍事科学技術の活用

陸・海・空自衛隊が一体となり、迅速かつ効果的に任務を遂行するためには、各自衛隊が情報を同時に共有し、かつ一元的な指揮・統制を行うことが必要不可欠である。軍事科学技術の進展、特に情報通信技術の進歩は、これらを可能にするばかりでなく、作戦の進展速度を増大させるとともに、作戦を複雑化させている。

このような作戦環境下においては、情報通信技術を駆使し得るか否かが作戦の成否を左右することとなり、自衛隊の運用にあたって進展する軍事科学技術を最大限に活用するためにも、統合運用の態勢を整備することが必要である。

2以上の自衛隊を統合運用する場合、長官の補佐は統幕による統合調整によって行われる。統幕は合意を基本とするため、統合調整においては、各自衛隊ごとの作戦構想を整合させて一定の合意に達するまでの調整に時間を要し、結果として長官に対する迅速な補佐に支障をきたすおそれがあるとともに、事態の推移に応じてその都度相互に調整が必要となることから自衛隊の行う作戦全般が適切に行われないおそれがある。

『「統合運用に関する検討」成果報告書』  
<http://www.jda.go.jp/join/folder/seikahoukoku/cyouhoukoku.pdf>

### 軍事専門的見地からの長官の補佐の一元化

自衛隊の運用に際しては、内局が主として政策的見地から、各幕僚長と統幕が主として軍事専門的見地から、自衛隊に対する長官の指揮監督を補佐している。

現行の運用態勢では、各幕僚長と統幕がそれぞれの軍事専門的見地から長官を補佐するため、場合によっては、異なる状況認識と作戦方針に基づいて長官を補佐する者が複数存在することも考えられ、迅速かつ効果的な事態対処に支障を来すおそれがある。

このような問題点を解消し、内局の行う政策的見地からの補佐との密接な連携を保持する観点からも、あらゆる事態への対処に際し、軍事専門的見地からの補佐を一元化することが必要である。

### 日米安全保障体制の実効性の向上

日米安全保障体制を基調としているわが国にとって、自衛隊と米軍との連携は重要であり、米軍との共同作戦を円滑に行うことにより日米安全保障体制の実効性をさらに向上させることが求められている。

しかし、現行の運用態勢では、自衛隊が統合軍である米軍と共同作戦を実施する場合、米軍が1人の指揮官の下、4軍が同一の作戦構想の下で行動するのに対し、自衛隊の行動は、陸・海・空自衛隊ごとに行うものと協同や統合部隊により行うものがあり、運用形態が一定でないことから、米軍との共同調整が煩雑となる。

このため、自衛隊の運用の態勢を米軍との共同が容易な統合運用の態勢とし、平素から米軍との調整を円滑に行い得る態勢を構築することが必要である。

## 2 新たな統合運用態勢の方向性など

### 新たな統合運用の態勢の考え方

統合幕僚長（仮称）が、自衛隊の運用に関し、各自衛隊を代表して一元的に長官を補佐する。

自衛隊の運用に関し、自衛隊に対する長官の指揮は統合幕僚長（仮称）を通じて行い、自衛隊に対する長官の命令は統合幕僚長（仮称）が執行する。

このための幕僚機関として統合幕僚組織<sup>1)</sup>を設置するとともに、自衛隊の部隊を統合運用に適合し得る態勢とする。

<sup>1)</sup> 新たな統合運用の態勢における自衛隊の運用に関する長官の幕僚機関を統合幕僚組織とし、その名称と行政組織上の位置付けなどについては今後検討する。また、成果報告書では、統合幕僚組織の長を統合幕僚長（仮称）としている。

### 中央組織（幕僚監部以上）における統合運用態勢の強化

現在、各幕僚長と統幕が実施している自衛隊の運用に関する長官の補佐は、各自衛隊を代表して一元的に統合幕僚長（仮称）が行い、各幕僚長は運用を除く隊務に関して長官を補佐する。ただし、各幕僚長は各々の立場から統合幕僚長（仮称）に意見を述べる<sup>2)</sup>ことができる。

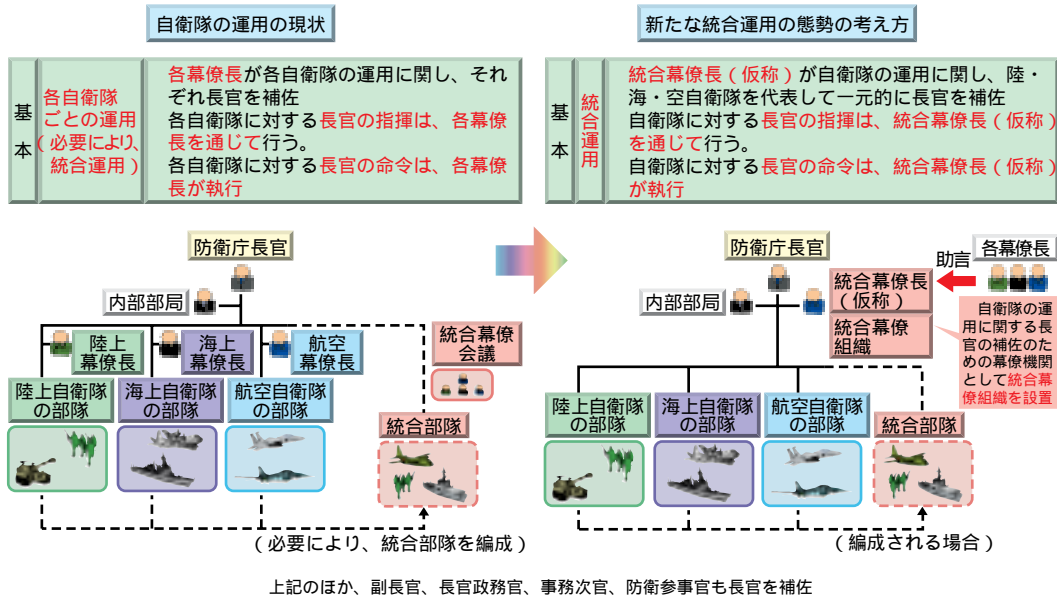
自衛隊の運用に関し、軍事専門的見地から一元的に長官を補佐するため、現統幕事務局を廃止して統合幕僚組織を創設するとともに、各幕僚監部から統合運用にかかわる機能を移管し、集約する。

<sup>2)</sup> 成果報告書では、運用を除く隊務については従来どおり、各幕僚長が長官を補佐する、各自衛隊の防衛力の整備や維持については、現行どおり、各幕僚長が責任を負う、としている。

### 各自衛隊の部隊における統合運用態勢の強化

各自衛隊の主要部隊指揮官（各方面総監、自衛艦隊司令官、航空総隊司令官など）は、

自衛隊の運用の現状と新たな統合運用の態勢の考え方



指定された他自衛隊の部隊を指揮・統制して各種の事態に対処する統合任務部隊指揮官に指定される。長官は、統合幕僚長の補佐を受け、平素から統合任務をこの指揮官に付与（指定）し、計画の作成、部隊訓練などを準備させる。このため、主要部隊司令部の統合運用機能を強化するとともに、各自衛隊の主要部隊の運用態勢（体制）を整備することが必要である。

### 統合運用に必要な基盤整備

新たな統合運用の態勢の実効性を確保するため、統合運用の基盤となる人事・監理、教育、情報、訓練、後方補給、防衛・研究、通信電子の各種の機能を充実させる。

### 統合運用の観点からの関係省庁などとの有機的な協力関係

関係省庁との関係では、主として政策的見地からの連絡調整は内局が、主として軍事専門的見地からの連絡調整は統合幕僚組織（必要により各幕僚監部）が内局と連携を図り実施する。

なお、地方自治体などとの連絡調整は、従来どおり各自衛隊の部隊などがその任務の範囲内で直接行うことを基本とする。

### 平成15年度の関連施策

防衛庁としては、「統合運用に関する検討」成果報告を踏まえ、現在、その実現を図るための具体的な検討を行っている。その上で早期に実行すべきと判断されるものは、平成15年度以降、単年度の業務計画の中で行い、中期的なものは、現在防衛庁で行っている「防衛力の在り方検討」に反映させ、その中で引き続き検討している。統合運用態勢の充実のための平成15年度の主な関連施策は次のとおりである。

- 統合運用計画官（仮称）と統合運用計画室（仮称）の新設
- 統合運用態勢の検証（図上演習）
- 統合運用に関する海外調査

## 諸外国の統合について

## 1 諸外国における統合の潮流

欧米を中心とした諸外国において統合が大きく進展したのは、特に冷戦後のことである。冷戦の終結に伴い、圧倒的な軍事力を背景とする東西間の軍事的対峙の構造は消滅したことから、諸外国はそれまで行ってきた「明確な脅威に対する軍事力の整備」という目標を失い、保持してきた軍事力を削減する動きが世界的に広がっていった。これに伴い、特に欧米各国では、国防費の削減などが進んだが、一方で、その後に訪れた民族問題や大量破壊兵器の拡散などの急激な国際環境の変化とテロリズムをはじめとする多様な事態の生起により、軍事力には新たな役割が期待されることとなった。このような環境の変化に対応するため、各国は軍事力の再編成を進めるとともに、国防省などの組織改編、軍隊の統合化を図り、また、軍事力の変革のため国防費も増加傾向に戻すなど、軍事力の維持と多様な事態に対応するための態勢を整えることとなっていった。

さらに、いち早く統合を進めていた米軍の湾岸戦争における圧倒的な勝利は、統合の有効性を証明する結果となり、各国は統合司令部を創設するなど、最近は特に統合運用の分野での態勢整備を進めてきている。

## 2 諸外国における統合運用の状況とわが国の検討

諸外国における統合の形態は、その国の歴史、文化、国民性などにより千差万別であり、それぞれの国は国情に応じて独自の形態を築き上げている。中でも、実際に部隊を運用するための統合運用の態勢は、その国の置かれている状況、軍事力に期待される任務や役割などに応じて様々な態勢が存在している。例えば、統合が進んでいると言われる米国は、陸・海・空・海兵の各軍を平時から統合軍として保持している。これに対して英国などは、平時は統合司令部のみを保持し、必要に応じて統合軍を編成して運用するという形態をとっている。さらには、カナダのように一軍制をとり、軍隊の運用そのものが既に統合運用となっている国も存在している。

このように、各国の統合運用の形態は様々であり、「これが最良の態勢である」と一般的にいえるようなものは存在しない。統合運用態勢を整備する上で最も重要なことは、その態勢が国情に適し、軍事力を最も迅速かつ効果的に運用し得るものであるということであり、決してどこかの国の態勢をそのまま導入すればよいというものではない。さらには、各国の統合運用態勢は幾多の試行錯誤を繰り返しながら整備されてきたものであり、一度に現在の態勢が整備されたものではない。したがって、自衛隊の統合運用態勢の強化に向けて第一歩を踏み出したわが国にとっては、今後も不断の調査・研究、そして検討を行い、わが国にとって最適な統合運用の態勢を模索するとともに、問題点があればこれを速やかに改善していくという柔軟性を保持していくことが重要である。